



4 技術者の数

技術者数					
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士
1 人	人	人	1 人	人	人
技術者数					
技能士	林業技士	森林総合管理 士	その他 (救急救命 士)	その他 ( )	
人	人	人	1 人	人	

注1 フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、(財)京都府林業労働支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注6 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 森林総合監理士とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

5 林業機械の保有状況

現状【登録時】										
グラブ ブル	プロセッ サ	ハーベス タ	フォワー ダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	林内作業 車	その他 (チェーン ソー)	その他 (刈払 機)	その他 (4tトラッ ク)	その他 ( )
台	台	台	台	台	台	台	10 台	10 台	1 台	台

注1 1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

6 生産量の増加又は生産性の向上

(1) 事業期間等

① 目標とする事業年度： 令和8年度 ( 5 年後)  
 令和3年(2021年)9月8日 ~ 令和8年(2026年)8月31日

② 直近の事業年度： 【令和3年度】 令和3年(2021年)9月8日 ~ 令和3年(2021年)11月29日

(2) 事業量等

事業区分	指標	内訳	直近3事業年度の実績			目標とする事業年度の 見込 (令和8年度)	目標とする項目	
			直近の前々年 (年度)	直近の前年 (年度)	直近 (年度) ※現状値			
素材生産	主伐	面積 (ha)	直営			3	/	
			請負					
			合計	0.0	0.0	0.0		3.0
		材積 (m3)	直営				750	✓
			請負				750	
			合計	0	0	0	1,500	
	生産性【直営】	人工(人・日)				/	/	
		生産性(m3/人日)	-	-	-	15.0		✓
	間伐	面積 (ha)	直営				10	/
			請負				10	
			合計	0.0	0.0	0.0	20.0	
		材積 (m3)	直営				900	✓
請負						900		
合計			0	0	0	1,800		
生産性【直営】	人工(人・日)				/	/		
	生産性(m3/人日)	-	-	-	4.0		✓	
造林・保育	植付	面積 (ha)	直営			3	/	
			請負					
			合計	0.0	0.0	0.0		3.0
	下刈り	面積 (ha)	直営				/	
			請負					
			合計	0.0	0.0	0.0		0.0
	その他	面積 (ha)	直営				/	
			請負					
			合計	0.0	0.0	0.0		0.0

注1 目標とする事業年度は、応募申請者の事業年度とし、5年後の事業量等について記載すること。

注2 事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の1月1日から登録申請日までの期間とする。

注3 直近3事業年度の実績および目標とする事業年度の見込を記載する。

注4 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックする。

注5 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下「直営施業」という)。

注6 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

注7 素材生産に係る材積は丸太材積とすること。

注8 生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

注9 人工には、生産作業に要した作業延人数を記載すること。なお、生産作業の範囲は「伐木・造材」および「集材」とし、集材は、山元土場における「はい積」までとする。

注10 造林・保育のうち、「その他」には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

## 7 生産管理または流通合理化等

### (1) 適切な生産管理

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予 定	取り組む意 向がある	
・作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・作業システムの改善	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

### (2) 原木の安定供給・流通合理化等

・製材工場等需要者との直接的な取引	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・森林所有者や工務店等との連携	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

現場作業員と密に打ち合わせを行い、人員、機械の配置を考慮して工程の見直しを行い改善していく。出荷木材は、自社で仕分けし製材業者、林ベニヤ、ストックヤード等へ原木を運搬していく

## 8 造林・保育の省力化及び低コスト化

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予 定	取り組む意 向がある	
・伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・下刈りの効率化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

今後、所有山林を増やしていき、舞鶴市と連携し皆伐再造林施策を視野に入れ、一貫作業を試験的に行っていききたい。低コスト化は、早生樹等を植栽し下刈り等の回数を減らしつつ取り組んでいきたい。

## 9 主伐後の再造林の確保

	有している	1年以内に 整備する予 定	整備する意 向がある	
・主伐および主伐後の再造林を一体的に実施する体制	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・主伐後の適切な更新	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

現状では、主伐後の再造林の補助金を受けようとするとう経営計画との両立が必要になってくるため、個人所有者から頼まれても取り組めない現状になっている中で、これから会社として所有山林を増やしていき属人計画を作成し、小規模な山でも再造林に取り組めるようにしていきたい。

10 生産や造林・保育の実施体制の確保

	3年間 以上	1年間 以上	1年間 未満	実績なし
・ 素材生産の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 造林・保育の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

取締役は、地元の森林組合で約360ha以上の間伐・木材搬出作業及び約100kmの森林作業道の開設等の実績を持ち（この実績の中で現場作業員は、約7年間現場での実績を積んでいる）、新しい会社で素材生産業から建築までの一貫した業務を行って行きたい。また、経営計画の属地从ら属人にも取り組んでいけるように経営面積の拡大を視野にいれている。

11 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	1年以内に 策定等して いる	1年以内に 策定等する 予定	1年以内に 策定等する 意向がある	
・ 独自の行動規範等の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(5年後)
・ 所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

京都府の作成した行動規範に基づいて行う。

12 雇用管理の改善及び労働安全対策

(1) 雇用管理の改善

	取り組んで いる	1年以内に 取り組む予 定	取り組む意 向がある	
・ 現場作業職員の常用化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・ 現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(5年後)
・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(5年後)
・ 退職金共済への加入などの福利厚生への充実	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・ その他 ( )				

(2) 労働安全対策

・ 現場作業職員等への安全衛生教育	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・ 労災保険への加入（一人親方組合等の特別加入を含む）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・ リスクアセスメント	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・ 防護具の着用の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・ 作業現場の安全巡回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・ 林業労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(5年後)
・ その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

(1)および(2)の該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

現場作業員の安全対策を徹底して行い、防護具を支給し着用を義務付けている。また、月1回の安全大会と現場での危険予知ミーティングの情報を共有し安全に作業するようにしている。

13 コンプライアンスの確保

- |   | はい                       | いいえ                                 |
|---|--------------------------|-------------------------------------|
| ・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、または逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である         | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| ・業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である                   | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| ・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である   | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| ・11の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である   | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| ・その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |

14 常勤役員の設置（※法人のみ）

- |              | 設置している                              | 設置に取り<br>組む意向が<br>ある     |       |
|--------------|-------------------------------------|--------------------------|-------|
| ・常勤役員を設置している | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ( 年後) |

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。